

令和5年度地方公営企業決算における赤字等の状況

(単位:千円)

事業名	団体名	純損失(赤字)	累積欠損金	不良債務
水道(合法適簡水)	山辺町	12,355	31,584	-
	最上町	4,113	-	-
	舟形町	101	74,507	-
	戸沢村	17,009	17,009	-
	小国町	19,715	-	-
	飯豊町	14,597	-	-
ガス	庄内町	12,933	12,933	-
病院	山形市	442,884	42,074	-
	米沢市	1,379,698	11,093,107	-
	鶴岡市	286,489	11,195,374	-
	寒河江市	45,465	45,813	-
	天童市	193,634	-	-
	西川町	107,882	152,623	-
	朝日町	53,961	564,968	-
	高島町	7,873	-	-
	白鷹町	55,728	533,733	-
	北村山公立病院組合	431,938	4,339,618	-
介護サービス	最上町	1,301	-	-
下水道	米沢市 ※1	50,667	15,548	-
	鶴岡市 ※6	-	3,424	-
	新庄市 ※1	-	544,278	-
	南陽市 ※3	22,138	-	-
	戸沢村 ※2	12,340	12,340	-
	戸沢村 ※3	19,743	19,743	-
	庄内町 ※2	2,596	-	-
	庄内町 ※3	3,422	-	12,809
	尾大環 ※1	-	80,604	-
	尾大環 ※2	-	74,398	-
事業数		24	19	1

- ※1 公共下水道
- ※2 特定環境保全公共下水道
- ※3 農業集落排水事業
- ※4 漁業集落排水事業
- ※5 簡易排水事業
- ※6 特定地域生活排水処理施設
- ※7 個別排水処理事業

【用語説明】

○ 純損失(赤字)

法適用企業において、総費用(営業費用+営業外費用+特別損失)の額が総収益(営業収益+営業外収益+特別利益)を上回る場合、その上回る額。

なお、法非適用企業については(総収益-総費用)+(資本的収入-資本的支出)-積立金+前年度からの繰越金-前年度繰上充用金+収益的収支に充てた地方債+収益的収支に充てた他会計繰入金、で算出した額(いわゆる実質収支)を計上している。

○ 累積欠損金

営業活動によって損失を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年の損失(赤字)額が累積されたもの。

○ 不良債務

流動負債の額が流動資産の額を上回る場合、その上回る額。